

令和元年第 17 回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年 6 月 20 日（木）午前 11 時 15 分～午後 2 時 50 分

開催場所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 35 分～午後 2 時 5 分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

（事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐）

3 議題事項

4 報告事項

鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報の公表（警務部）

警察本部

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行に伴い、平成 28 年に策定した鳥取県警察特定事業主行動計画（鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画）に係る情報について、昨年度に引き続きホームページで公表する。

県警察における公表項目は、「女性警察官の割合」、「全職員の年次有給休暇等の平均取得日数」、「男性職員の配偶者出産休暇又は育児のための休暇取得率」及び「男性職員の育児休業取得率」の 4 項目である。

女性警察官の割合については、令和 3 年 4 月 1 日までに、おおむね 10 パーセ

ントとすることを目標としており、平成30年4月1日現在では9.4パーセントであった。

なお、平成31年4月の警察官採用により、現在は10.4パーセントとなり、目標を達成している。

全職員の年次有給休暇等の平均取得日数は年間17日以上を目標としており、取得促進に向けて取り組んだ結果、平成30年中は17.2日となり、目標を達成した。引き続き、目標の継続的な達成に向けて取り組んでいきたい。

男性職員の配偶者出産休暇又は育児のための休暇取得率は、100パーセントを目標としている。平成29年度の取得率は98.8パーセントであったが、平成30年度は89.3パーセントに下がった。この一因として、配偶者出産休暇等ではなく年次有給休暇を取得した職員が見受けられた。本年度も、ワークライフバランス等の充実に向けた取組として、「ワークライフバランス等推進チャレンジ期間」を設定しており、同期間において、更なる特別休暇制度の周知等の取組を実施することとしている。

男性職員の育児休業取得率は、10パーセントを目標としており、平成30年度中は前年より上昇したものの、5.95パーセントにとどまった。

本年度は、1歳未満の子を養育している男性職員の育児休業取得を推進する取組を実施しており、現時点で、対象職員の約半数が取得を予定している。

委員

平成28年に本計画を策定してから、早いペースで各種取組を行い、効果が表れつつあると思う。

委員

夏季特別休暇は、何日取得可能か。

警察本部

5日である。

委員

一般的に警察は休みがないというイメージがあるが、年次有給休暇等が取得できていると感じた。

警察本部

組織全体として、休暇等に対する意識が変わりつつある。

委員

部下からすると、上司が率先して休んだり、声掛けをすることにより、更に休暇が取得しやすい雰囲気になると思う。引き続き、各種取組を推進し、「警察は休めない」というイメージから変わっていく必要があると思う。

警察本部

各制度は整ってきているので、その制度を使いやすくすることで、職員一人一人の仕事に対するモチベーションの向上にもつながると考えている。

委員

年次有給休暇は、希望日に取得できているか。あらかじめ勤務体制等が分かっているならば、希望日に休暇を取得できる場合もあると思う。

警察本部

そのような調査は行っていないが、事案対応や勤務体制等により、希望日に取得できない職員もいると思う。引き続き、休暇を取得しやすい雰囲気醸成していきたい。

5 その他

交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

本年6月13日午後6時頃、八頭郡八頭町地内において、運搬車（トップカー）が路外逸脱し、運転者が亡くなられた交通死亡事故が発生した。また、同日、鳥取市青谷町地内では、大型トレーラーが川に転落し、運転者が亡くなられた交通死亡事故が発生した。

6月7日に米子警察署管内、6月8日に倉吉警察署管内において交通死亡事故が発生し、1週間に3件の交通死亡事故が発生したことから、6月14日から6月23日までの10日間、交通死亡事故多発警報（令和元年第2号・全県警報）が発令された。

県警察としては、交通安全広報、交通指導取締り等を更に強化し、交通死亡事故抑止に向けた緊急対策を実施している。引き続き、各種活動を通して、県民の交通安全に対する意識を高めていく。

委員

地道な活動になるが、県民への注意喚起等をお願いする。

委員

最近、全国的に高齢者の交通事故等が報道されているが、県内で高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通死亡事故の発生はあるか。

警察本部

本県においては、本年の発生は承知していない。

委員

高齢者の方に対する交通安全講習について、講話だけでなく体験型の講習を取り入れるなど工夫されていると思う。引き続きよろしく願います。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞5件について、当事者の陳述要旨等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・全国公安委員会連絡会議（代表者）関係
- ・訟務関係
- ・監察報告

4 決裁

- ・不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整備
- ・銃砲刀剣類等所持取締法の一部を改正する法律の施行に伴う届出書等の様式（昭和37年鳥取県公安委員会告示第26号）の廃止
- ・指定自動車教習所関係

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。